基第

構部

# 第2章 分野別まちづくりの基本方向



施策の体系

あ

るい

農法

まわ

0

HJ

### 基本目標

### 基本施策

- ひまわりを活かした あかるいまち 【産業・観光・雇用】
- (1) 農業の振興 (2) 観光の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 林業の振興
- 2 ともに支え合う 快活なまち 【保健・医療・福祉】
- (1) 健康づくりの充実
- (2) 地域医療の充実
- (3) 地域福祉の充実
- (4) 出産・子育て支援の充実
- (5) 高齢者支援の充実
- (6) 障がい者支援の充実
- (7) 社会保障の充実
- 快適に暮らせる 心豊かなまち 【生活環境】
- (1) 土地利用・地域整備の推進
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 自然環境保全
- (4) 公園・緑地の整備
- (5) 情報通信環境の充実
- 安心して生活できる 晴れやかなまち 【生活基盤】
- (1) 道路・公共交通の整備
- (2) 上水道・生活排水処理施設の整備
- (3) 環境衛生の充実
- (4) 防災体制の充実
- (5) 消防・救急の充実
- (6) 防犯・交通安全の推進
- 5 すべての世代が 成長し合う活発なまち 【教育・文化】
- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の充実
- (3) 青少年の健全育成
- (4) スポーツの振興 (5) 芸術・文化の振興
- (6) 人権尊重・男女共同参画の啓発
- 6 人と想いをつなげ 躍動するまち 【地域づくり・行財政】
- (1) 地域コミュニティへの支援
- (2) 広報・広聴の推進
- (3) 住民参画の推進
- (4) 行政経営の推進
- (5) 広域行政の推進

# 分野別施策の大綱

### 基本目標1 ひまわりを活かしたあかるいまち

基本施策	取組の方向
(1)農業の振興	農業従事者の高齢化の進行や担い手不足に対して、新たな人材の確保、育成を図るとともに、生産基盤の充実、経営体制の強化を促進します。また、新しい農業への取組を推進し、観光との複合的な発展の可能性を検討します。
(2)観光の振興	恵まれた自然環境や既存の観光資源に磨きをかけることで、観 光の振興を図ります。
(3) 商工業の振興	後継者や新規企業の育成・誘致、経営環境の改善を促進し、地域に根ざした商業の振興をめざします。
(4) 林業の振興	環境保全とのバランスを図りながら林業経営の向上に向けた支援を行います。

### 基本目標2 ともに支え合う快活なまち

基本施策	取組の方向
(1)健康づくりの充実	町民一人ひとりが生活習慣の改善に努め、発病を予防する一次
	予防を促進し、健康的に活動できるまちづくりを推進します。
(2) 地域医療の充実	町内の医療サービスを向上するとともに、広域的な連携により
	多様な医療ニーズに対応できる体制の整備を推進します。
(3) 地域福祉の充実	保健・医療・福祉の各機能の連携のもとに、町民の福祉意識の
	高揚に努め、地域共生社会 <sup>11</sup> の実現をめざします。
(4)出産・子育て支援の 充実	安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育て施設
	の整備・改修、保育サービスの充実を図るとともに、地域ぐる
	みで子育てを支援する活動を促進します。また、仕事と子育て
	の両立支援や経済的支援の拡充に努めます。



制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社 会のこと。













基本施策	取組の方向
(5) 高齢者支援の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアシステム <sup>12</sup> の構築を推進します。また、家庭、地域、職場等のあらゆる場面において、高齢者の生きがいづくりや社会参加の拡充に努めます。
(6) 障がい者支援の充実	障がいのある人が地域で安心して暮らすことのできる社会を実 現するため、社会参加と自立を基本として在宅福祉の充実に努 めます。
(7) 社会保障の充実	町民が安心して生活できる社会保障を確立するため、生活保護制度や国民健康保険、国民年金等の社会保障制度について、広報活動の拡大や相談体制の強化により適正な運用を推進します。

### 基本目標3 快適に暮らせる心豊かなまち

基本施策	取組の方向
(1) 土地利用・地域整備 の推進	自然、社会、経済、文化といった諸条件に配慮しつつ、快適な 生活環境の確保と産業等の均衡ある発展をめざして、計画的、 効率的な土地利用を推進します。
(2) 移住・定住の促進	移住や定住を促進する基盤として、利便性に配慮した公営住宅 や民間賃貸住宅の整備を推進します。
(3) 自然環境保全	本町の優れた自然環境や農業景観等を環境資源ととらえ、その 保全・活用に努めます。さらに、緑や花が身近にある環境づく りを展開します。
(5) 公園・緑地の整備	子どもから高齢者までのすべての町民が気軽に利用でき、交流 が深められるオープンスペースとしての公園・緑地の整備を推 進します。
(6) 環境衛生の充実	広域的な連携を強化して、ごみ処理の推進を図ります。また、 リサイクル等を促進しながら、ごみの減量化、資源化の啓発に 努めます。
(7) 情報通信環境の充実	急速に発展する情報通信技術に対応して、行政や地域の情報施 設基盤の整備に努めます。

12 地域包括ケアシステム

基第 本 2

構部

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。







### 基本目標4 安心して生活できる晴れやかなまち

基本施策	取組の方向
(1) 道路・交通網の整備	町内の生活道路における路線相互の機能が十分に発揮できるよ
	うに計画的な道路の整備を推進します。また、公共交通につい
	ては、利便性の向上に向けた検討を進めます。
	水道施設の計画的な維持管理により、安全で衛生的な上水道の
(2) 上水道・生活排水処 理施設の整備	安定的な供給に努めます。また、環境保全の観点から、生活排
	水処理施設の維持管理や個別排水処理施設の利用促進を行いま
	ਰੇ.
(3) 環境衛生の充実	広域的な連携を強化して、ごみ処理の推進を図ります。また、
	リサイクル等を促進しながら、ごみの減量化、資源化の啓発に
	努めます。
(4) 防災体制の充実	安心して暮らせるまちをめざし、行政と地域の連携による防災・
	減災体制の強化を図ります。
(5) 消防・救急の充実	事故や災害の発生に対応できる体制を整備するとともに、火災
	や救急対応に関する意識啓発を図ります。
(6) 防犯・交通安全の 推進	防犯に対する意識を啓発するとともに犯罪の未然防止に向けた
	取組を行います。また、町民の交通安全思想の普及に努めると
	ともに、計画的に交通安全施設の整備を推進します。

### 基本目標5 すべての世代が成長し合う活発なまち

基本施策	取組の方向
(1)学校教育の充実	次代を担う児童・生徒一人ひとりが、時代の変化に柔軟に対応
	できる幅広い知識と視野を身につけることができるよう、教育
	内容や学校施設の充実を図ります。また、学校と地域社会が連
	携しながら、児童・生徒が故郷に愛着と誇りを持てる特色ある
	教育を進めます。
(2) 生涯学習の充実	町民が生涯にわたって生きがいを持ち、文化的で心豊かな生活
	を送ることができるように、多様な学習機会の充実を図ります。





基第

本 2

構部

基本施策	取組の方向
(3) 青少年の健全育成	次代を担う人づくりとして、青少年が豊かな心とたくましさを
	持ち、創造性、社会性を身につけることができるよう、家庭と
	地域、学校が連携を深めながら、社会参加活動の充実を図ります。
(4) スポーツの振興	体力の保持・増進や競技力の向上に向けて、スポーツの指導体
	制やスポーツ施設の充実により、誰もが気軽に親しむことがで
	きるスポーツ環境の整備を進めます。
(5) 芸術・文化の振興	優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、歴史・文化を身
	近に感じられるまちづくりを進めます。また、町民の自主的な
	活動による新しい文化の創造を支援します。
(6) 人権尊重・男女共同	基本的な人権教育や、さらなる男女共同参画社会 13 の実現に
参画の啓発	向けて普及・啓発を推進します。

### 基本目標6 人と想いをつなげ躍動するまち

基本施策	取組の方向
(1) 地域コミュニティへ	地域づくりやコミュニティ活動が活発に行われるよう、施設の
の支援	維持管理や住民活動への支援を行います。
(2) 広報・広聴の推進	町民参画を促進し、協働のまちづくりを進めるため、広報・広
	聴活動を充実し、行政情報を積極的に発信します。
(3) 住民参画の推進	町民と行政が一体となった協働のまちづくりを進めるため、町
	政や地域活動に積極的に参画するための場づくりを推進しま
	ुं के ∘
	効果的・効率的な行政経営に向けた適正な人員配置と行政機構
	の体制整備、研修等を通じた職員の能力と資質の向上を推進し
(4) 行政経営の推進	ます。また、安定的な自主財源の確保に努め、民間活力の活用
	や重点施策への優先的投資等、健全で計画的な財政運営を推進
	します。
(5)広域行政の推進	行政需要の多様化や町民の生活圏の広域化、政策課題の広域化
	等に対応するため、周辺市町との連携を強化し、広域行政を推
	進します。

### 13 男女共同参画社会

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会のこと。







## 重点プロジェクト

本計画を推進する上では、6つの基本目標と基本施策ごとの取組を総合的に推進すること が基本となりますが、ここでは、本町の新たなまちづくりにおいて、重点課題に対して分野 横断的な対応により町が一体となって特に重点的に取り組むテーマを定め、必要な取組を抽 出し、「重点プロジェクト」として設定します。

### (1) あかるい農法強化プロジェクト【農業×観光×交流】

安全で品質の高い農産物の生産性・品質をこれまで以上に高めるとともに、ひまわ りを中心とした観光・交流を通じて「食の安全」にこだわる北竜ブランドをPRし、 農産品の国内外での販売拡大を図ります。

### ≪主な取組≫

- ●クリーン農業のさらなる推進
- ●観光振興体制の強化・充実
- ●新規就農者等、担い手・後継者の育成支援 ●国内・国際交流の推進
- ●ブランドカの向上と販路拡大に向けた取組 ●ひまわり油再生プロジェクト など

### (2) あかるい定住・移住プロジェクト【住環境×観光×交流】

公営住宅等の整備と併せて、空き家の利活用及び民間賃貸住宅の整備促進を推進す ることにより、町内の住環境の多様化を図ります。また、観光・交流の充実を図ると ともに持ち家取得などさまざまな定住・移住支援事業を通じて、U・I・Jターンを 促進します。

### ≪主な取組≫

- ●公営住宅等の計画的な維持管理
- ●空き家・空き地の利活用促進
- 民間賃貸住宅の整備

- 観光PR活動の強化
- ●広報活動の充実
- ●持ち家取得支援 など

### (3) あかるい健康長寿プロジェクト【保健×福祉×社会教育】

町民の健康寿命の延伸に向けて、健康づくりに励むことのできる環境づくりを進め るとともに、生きがいづくりや社会参加など、町民が豊かな生活を送るための取組を 推進します。また、将来増加が懸念される認知症に対応できる体制づくりを推進します。

### ≪主な取組≫

- ●地域の自主的な健康づくりへの支援
- ●生活習慣病対策の推進
- ●介護予防の推進

- ●生きがいづくり、社会参加の促進
- ●生涯学習、文化活動、スポーツ
- ●認知症対策の推進 など







# 第3部建林計画

